

条件付き一般競争入札の公告について

工事に係る条件付き一般競争入札（電子入札システムによる入札を行い、入札後に資格審査を行うものに限る。）を実施するに当たり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、別紙のとおり入札公告する。

令和8年9月7日

氷見市長 菊 地 正 寛

別紙

条件付き一般競争入札の入札公告

公告日	令和8年9月7日	
入札番号	工 73 号	
工事名	堀田川河川改修工事	
工事場所	氷見市 堀田 地内	
工事完成期限 （本工事は余裕期間制度 試行対象工事である。）	令和9年1月15日 ただし、本工事は、余裕期間制度試行対象工事のため、次に記載した工事の始期の期限及び終期を設定（※）することができる。 工事の始期の期限：契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで 工事の終期の期限：令和9年1月15日まで （※）受注者が工事の始期及び終期を設定する場合、契約締結前に工事の始終期通知書により工事の始期及び終期を担当部署に通知すること。 なお、工事の始期及び終期は、日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除くものとする。	
工事概要	施工延長 L＝21.5m 河川土工 1式 河川護岸工 重力式擁壁 L＝21.5m 仮設工 1式	
予定価格	5,807,000 円（消費税及び地方消費税額を含まない。）	
調査基準価格	設定あり。当該基準価格を下回る入札が行われたときには、落札候補者の決定を保留し、後日入札参加者に結果を通知する。また、その落札候補者と契約を締結するに至った場合は、契約保証金の額は契約金額の100分の30以上とする。	
入札参加資格	工種	土木工事
	地域	主たる営業所（本社）が氷見市内にあること。
	総合点数等	令和7・8年度建設工事指名競争入札参加資格通知書で通知された土木工事のランクがB,Cであること。
	配置技術者	当該工事において、一定の資格を有する者（主任技術者又は監理技術者）を配置できること。
	その他	・市税、上下水道料、下水道分担金等公共料金の滞納がないこと。 ・氷見市発注の同種の工事を調査基準価格を下回る価格で落札・契約した者については、公告日までに当該工事の完成検査が終了していること。
入札及び契約を担当する課	氷見市総務部財務課契約検査班 TEL 0766-74-8037 FAX 0766-74-4004	
設計図書等	電子入札システムにて閲覧	
設計図書等に対する質問期間	令和8年9月14日12時00分まで	
質問に対する回答期限	令和8年9月15日	
入札方法	電子入札システムによる	
入札書提出機関	令和8年9月16日9時00分から令和8年9月24日17時00分まで （電子入札システムの運用時間外を除く）	
開札日時及び場所	令和8年9月25日 9時00分 氷見市役所 1階 カンファレンス	
その他	余裕期間制度適用有 氷見市ホームページの「条件付き一般競争入札の対象工事拡大及び郵便入札の実施について」中の「6.入札の無効となる例」等を参照のうえ、十分注意を払い入札すること。 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第12条の規定により、工事費内訳書の提出が必要となります。工事費内訳書の提出がない場合又は工事費内訳書の合計金額が入札の金額と異なる場合は無効とします。	

（注）余裕期間制度とは、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、全体工期の範囲内で受注者が工事の始期及び終期を設定できる制度をいう。全体工期とは、余裕期間と実工期とを合計した期間をいう。余裕期間とは、受注者が労働力及び建設資機材を計画的に確保するための期間で、契約締結日の翌日から工事の始期の前日までをいう。実工期とは、実際の工事を施工するために必要な期間で、工事の始期から工事の終期まで（工事に係る準備期間と後片付け期間を含む。）をいう。余裕期間の間は、工事（工場製作、測量、資材の搬入、仮設物の設置等の準備工事を含む。）に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び技能労働者の手配（以下「準備等」という。）は、この限りではない。この期間内に行う準備等は受注者の責任において行うものとする。余裕期間の間は現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。